



市建築局が2者と連携

相談に専門家が対応
社会

横浜市建築局はこのほど、(一社)横浜市建築士事務所協会と(一社)地盤品質判定士会の2者それぞれと協定を結び、市民に向けた相談体制を強化した。

建築物の維持管理などに向けた支援として、横浜市建築士事務所協会と連携し、建築士による相談窓口を開設。建物・塀・擁壁の補修についてや建物の改修、隣地の建築計画の図面の見方などについての相談を、無料で受けることができる(予約制)。「相談内容に適した建築士をどのように見つければよいか分からない」「相談したら工事契約に誘導されてしまう」などの不安に対応した形だ。相談希望者は横浜市建築士事務所協会【電話】045・662・1337へ。

また住宅や宅地の安全と防災に関する専門家集団、地盤品質判定士会とは、崖地についての専門的な相談を民間窓口でできる体制を整備。メールでの簡易な無料相談、面談や現地での目視調査による有料相談など、対策工事や安全性確認に対応する。問合せは地盤品質判定士会神奈川支部のウェブサイト(<https://www.hanteishi.org/kanagawa/>)から。